

第三期神奈川県医療費適正化計画進捗状況（2019年度）案

1. 目標に関する評価

(1) 県民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率【目標値（2023年度）：70%以上】

2017年度 (計画策定時)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
52.5% (実績値)	53.6%	(2021年度公表)	(2022年度公表)	(2023年度公表)	(2024年度公表)	(2025年度公表)
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各保険者の特定健康診査担当者に対し、公衆衛生学の専門家を講師とし、受診率向上のための講義及びグループワークによる研修を実施した。 県内を2つのブロックに分け、特定健康診査の未受診者等に対する、効果的な勧奨通知作成の技法を習得することを目的とした研修を実施した。 健康に無関心な層へのアプローチするため、特定健康診査受診率向上を図るプロモーション動画を制作し、県内の映画館等で放映するなど普及啓発を図った。 					

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関との連携や若年層への働きかけなど各保険者における課題が多様であることから、様々な研修会を継続的に実施する必要がある。 ・上記普及啓発について、限定的な地域ではなく、公共機関を活用することで広域的なアプローチが必要である。
<p>2020年度以降の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各保険者に課題やニーズの調査を行うことでより効果的な研修を行う。 ・昨年度制作した健康に関心な層へのアプローチを目的とした特定健康診査受診率向上を図るプロモーション動画を公共交通機関で放映するなど、普及啓発に向けて更なる取組を実施する。

② 特定保健指導の実施率【目標値（2023年度）：45%以上】

2017年度 (計画策定時)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
14.4% (実績値)	17.9%	(2021年度公表)	(2022年度公表)	(2023年度公表)	(2024年度公表)	(2025年度公表)
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各保険者の特定保健指導担当者に対し、公衆衛生学の専門家を講師とし、実施率向上のための講義及びグループワークによる研修を実施した。 県内を2つのブロックに分け、特定保健指導の対象者や、利用者等に対する効果的な勧奨通知作成の技法を習得することを目的とした研修を実施した。 <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施率の伸び悩みや医療機関との連携など各保険者における課題が多様であることから、様々な研修会を継続的に実施する必要がある。 					
2020年度以降 の改善について	<ul style="list-style-type: none"> 各保険者に課題やニーズの調査を行うことでより効果的な研修を行う。 					

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群（特定保健指導対象者）の減少率

【目標値（2023年度）：平成20年度比25%以上】

2017年度 (計画策定時)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
20.4% (実績値)	20.0%	(2021年度公表)	(2022年度公表)	(2023年度公表)	(2024年度公表)	(2025年度公表)
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた未病改善や生活習慣病（糖尿病）の重症化予防の取組により、特定健康診査を受診した結果、特定保健指導の対象者となる人数の減少を図った。 ・特定健康診査・特定保健指導の実施率向上の取組により、次年度以降、特定保健指導の対象者となる人数の減少を図った。 <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民に対する未病概念の一層の浸透を図ることで、健康に無関心な層の特定健康診査・特定保健指導の実施率を向上させる必要がある。 					
2020年度以降 の改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、未病改善や生活習慣病（糖尿病）の重症化予防の取組や、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上を図り、県民の健康状態の把握に努めるとともに、より効果的なアプローチを検討する。 					

④ 生活習慣病（糖尿病）の重症化予防

【目標値（2022年度）：糖尿病有病者数の増加の抑制 22万人、糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 925人】

2017年度 (計画策定時)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
糖尿病有病者数 (2020年度公表) (実績値)	(2021年度公表)	(2022年度公表)	(2023年度公表)	(2024年度公表)	(2025年度公表)	(2026年度公表)
糖尿病性腎症による年間 新規透析導入患者数 1,008人 (実績値)	(2020年度公表)	(2021年度公表)	(2022年度公表)	(2023年度公表)	(2024年度公表)	(2025年度公表)
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かながわ糖尿病未病改善プログラムに沿った市町村の取組を支援するため、保険者糖尿病重症化予防事業支援アドバイザーを2町に派遣した。 ・ 引き続き市町村への交付金の評価項目に「かながわ糖尿病未病改善プログラムに基づく取組」「インターグループワークを活用し事業実施に取り組む」を設定し、国民健康保険においてインセンティブを付与した。 ・ 生活習慣病の重症化及び合併症予防に重点を置いたかながわ方式保健指導を促進する事業として、平成28年度より3年間、12市町村に実施の支援を行った。 					

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病重症化予防事業の取組を推進するためには、実施主体である市町村と地域の関係機関との連携が重要であり、これを支援できるアドバイザーの派遣が必要である。 ・本県は保険者努力支援制度の都道府県評価指標である新規透析導入患者数の減少等で得点が取れていない（新規透析導入患者数が全国平均より多い）。 ・かながわ方式保健指導を促進する事業について、事業終了後も更なる活用を図っていく必要がある。
<p>2020 年度以降 の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と地域の関係機関との連携について支援を行うため、二次保健医療圏毎の連携会議の場を設定し、保険者糖尿病重症化予防事業支援アドバイザーを派遣する。 ・新規透析導入患者数の減少を目指すため、糖尿病治療中断者及び未治療者への介入を行うモデル事業を計画していく。 ・かながわ方式保健指導の要素を取り入れた市町村の取組への側面的支援を行う。

⑤ 80歳（75～84歳）で自分の歯を20本以上持つ人の割合【目標値（2022年度）：65%以上】

2017年度 (計画策定時)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
(2020年度3か年の平均値を公表)			—	—	—	—
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民が歯と口腔の健康づくりに取組み、8020運動の目標を達成するため、歯と口腔の健康が全身の健康の保持増進に重要であることや、歯と口腔の健康づくりに取り組むための情報提供や普及啓発を行った。 					
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の歯を多く持つ者が増加し、年齢が高くなるほど進行した歯周病にかかりやすくなることから、咀嚼機能の維持及び歯の喪失予防として長期にわたる継続的な歯科疾患予防が必要である。 					
2020年度以降 の改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の歯でしっかり噛んで食べることができるよう、かかりつけ歯科医をもち定期的な歯科検診や歯科保健指導を受けるなど、咀嚼機能の維持と歯の喪失予防のため歯科疾患予防の必要性について普及啓発を行う。 					

⑥ たばこ対策

【目標値（2022年度）：成人喫煙率 男性 21.5% 女性 4.4%、公共的施設で受動喫煙を経験した人の割合 9.8%】

2017年度 (計画策定時)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
(2020年度3か年の平均値を公表) 成人喫煙率			(2023年度3か年の平均値を公表) 成人喫煙率			—
(2020年度3か年の平均値を公表) 公共的施設で受動喫煙を経験した人の割合			(2023年度3か年の平均値を公表) 公共的施設で受動喫煙を経験した人の割合			—
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たばこによる健康への悪影響についての普及啓発や県保健福祉事務所における禁煙相談などに取り組んだ。 ・未成年者に向けた啓発資料の配布や学校などでの喫煙防止教育に取り組んだ。 ・公共的施設における受動喫煙防止条例への未対応施設に立入調査を行った。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率の高い30～40歳代を対象とした取組みの充実を図る必要がある。 ・年少者が喫煙防止教育を受けられる機会の拡充に関する検討を行う必要がある。 					
2020年度以降 の改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・改正健康増進法及び公共的施設における受動喫煙防止条例の施行によって、令和2年4月から規制内容が大幅に変わることから、受動喫煙防止対策の更なる普及啓発や指導を行う。 ・企業と連携した卒煙(禁煙)サポートや小学生を対象とした未成年者の喫煙防止対策の推進を図る。 					

⑦ がん検診【目標値（2023年度）：がん検診受診率 胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん 50%】

2017年度 (計画策定時)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	胃がん：41.7% 大腸がん：43.5% 肺がん：47.9% 乳がん：47.8% 子宮頸がん：47.4%		(2023年度に2022年度の数値を公表)			(2026年度に2025年度の数値を公表)
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業（職域）でのがん検診受診促進及び正しい知識を周知するため、主に同業組合や健保組合等が主催の研修会を活用して企業研修を開催した。 ・がん検診受診促進を図るリーフレットを作成し、各保健福祉事務所・市町村の他に、がん対策の推進に係る民間企業との協定に基づき、各協定締結企業にもリーフレットの配布協力を依頼した。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合型以外の研修等、普及啓発方法の検討や、機会を広げる必要がある。 ・上記のリーフレットについて、配布対象を広げ、更なる普及啓発を図る必要がある。 					
2020年度以降 の改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・上記のリーフレットを基に、最新の情報を反映したリーフレットを作成し、研修等で配布する。 					

⑧ 予防接種

<p>目標</p>	<p>風しんに係る普及啓発及び大人の風しん予防接種の推奨</p>
<p>2019年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風しんの予防接種を受ける機会が少なかった働き盛りの男性世代を対象に、風しん予防啓発やそのための制度周知を継続して実施した。 ・企業へのムーブメントを巻き起こすため、企業を巻き込んだ風しん対策を実施した。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30代から50代男性の抗体陰性者が未だ多く存在している。 ・風しん患者についても、この年齢層の男性が中心となっているため、引き続き、男性をターゲットにした集中的な広報が必要である。
<p>2020年度以降 の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県独自事業として、国の風しんに関する追加的対策の対象となっていない男性を対象に、無料の風しん抗体検査を医療機関等で実施する。 ・具体的な風しん対策へと繋げるため、働き盛りの男性をターゲットとした風しん予防啓発のための研修用教材動画等を活用し、引き続き集中的な広報を行う。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用割合【目標値(2023年度):80%以上】

2017年度 (計画策定時)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
71.3% (実績値)	75.7%	78.6%	(2021年度公表)	(2022年度公表)	(2023年度公表)	(2024年度公表)
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県後発医薬品使用促進協議会を開催し、県民や医療関係者における後発医薬品の使用促進のための検討を行うとともに、県及び関係団体の取組について共有した。 ・県民に対して、かかりつけ薬剤師・薬局の役割や、医薬品の適正使用に係る理解を深めるため、「薬と健康の週間」や「お薬の基礎知識に関する出前講座」を活用し、普及啓発を行った。 ・国から後発医薬品の使用促進を図る重点地域に指定され、レセプトデータを活用した薬効別等による使用割合の違いについての分析を行った。 					
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未だ後発医薬品の使用割合が目標値に達していないことから、引き続き取組を検討する必要がある。 ・平成30年度の分析結果から、分析対象とした薬効のうち、特定の薬効の総薬剤数量の割合が多くを占めていることがわかったため、更なる使用促進を図るための分析方法や、効果的な広報について検討する必要がある。 					

2020 年度以降の
改善について

- ・後発医薬品の使用割合が目標値に達するよう、引き続き取組の検討を行う。
- ・平成 30 年度の分析結果を踏まえ、後発医薬品への切替が特に進んでいない薬効については、更なる分析を行うとともに、県内の医療関係機関等に使用促進のためのリーフレット等を配布する。

② 医薬品の適正使用の推進

<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ薬剤師・薬局の普及・定着 ・医薬品の適正使用に係る理解と普及
<p>2019年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬局薬剤師が、薬剤交付時以外にも、患者に対して必要な服薬状況の把握や服薬指導を行う取組により、かかりつけ薬剤師・薬局の普及定着を図った。 ・県民に対して、かかりつけ薬剤師・薬局の役割や、医薬品の適正使用に係る理解を深めるため、「薬と健康の週間」や「お薬の基礎知識に関する出前講座」を活用し、普及啓発を行った。(再掲) <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未だかかりつけ薬剤師・薬局の普及・定着や、医薬品の適正使用に係る理解と普及が十分でないことから、県民に対して、「患者のための薬局ビジョン」に則した取組を引き続き行っていく必要がある。
<p>2020年度以降 の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県民に対して、かかりつけ薬剤師・薬局の役割や、医薬品の適正使用に係る理解を深めるため、普及啓発を行う。

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

目標	・ 保険者協議会において、保険者等の施策等に係る情報の把握と共有を図るとともに、本計画に基づく施策の実施について、必要に応じて保険者等に対して協力を求める。
2019 年度の 取組	・ 平成 30 年度より、県と神奈川県国民健康保険団体連合会の共同で保険者協議会の事務局を担うこととし、特定健診等データの保険者間移動の状況について調査等を行った。
2020 年度以降 の改善について	・ 地域と職域が連携した健康づくりにかかる取組として、被用者保険から国民健康保険に移行する被保険者を対象に、健康教育（特定健康診査の継続受診等）のモデルケースを実施する。

3. その他の事項に関する評価

未病対策等の推進

- ・ 未病対策等の推進として、未病センターの設置促進、未病改善の普及を行う未病サポーターの養成などにより、身近な場所で未病改善に取り組める環境づくりを進めるとともに、子どもの未病対策、未病女子対策などにより、ライフステージに応じた未病改善の取組を進めた。
- ・ 引き続き、市町村・企業・団体等と連携して未病改善の普及啓発を行うとともに、未病センターなどを活用しながら、健康への無関心・無行動層への効果的なアプローチを進めるなど、より一層、県民の健康意識の向上や、行動変容につなげていく。

病床機能の分化及び連携

- ・ 二次保健医療圏毎の地域医療構想調整会議などを通じて、地域における議論を深めるとともに、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて不足すると見込まれる回復期病床等の確保を推進するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、回復期病床等への転換補助を行うなど、病床機能の分化及び連携の推進に向けて取り組んだ。
- ・ 2020年度以降も引き続き、各地域における病床機能の最適化に向けた取組を行う。

地域包括ケアシステムの推進

- ・ 二次医療圏毎の地域医療構想調整会議や在宅医療トレーニングセンターでの研修事業等を通じて、地域包括ケアシステムを推進した。
- ・ 2020年度以降も引き続き、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組を行う。

適正な受診の促進等の取組

- ・ 保険者等は、医療機関から請求のあったレセプトについて、専門知識を持った職員等による点検を行うとともに、重複受診や頻回受診に該当する被保険者に対して、適正な受診のための指導を行った。
- ・ 2020 年度以降も引き続き、適正な受診の促進等に向けた取組を行う。

効果的・効率的な保健事業の実施

- ・ 保険者等は、健康・医療情報を活用して P D C A サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るためのデータヘルス計画を作成した上で、地域の課題に応じた保健事業を実施した。
- ・ 県は、神奈川県国民健康保険団体連合会に設置された保健事業支援評価委員会への参加等により、市町村への支援を行った。
- ・ 「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」の改定にあたり、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について位置づけられたため、神奈川県後期高齢者医療広域連合と市町村で連携を図るとともに、県は、高齢部門・健康部門・介護部門が連携し、保険者等への支援を行った。
- ・ 2020 年度以降も引き続き、効果的・効率的な保健事業の実施に向けた取組を行う。